平成 28 年度岩手県感染症対策委員会　議事録

日時：平成 29 年３月 15 日（水）15：00～16：30
場所：岩手県医師会館中会議室（３階）

１　開会
２　挨拶
３　報告事項
４　その他
５　閉会

〇東主任主査　開会に先立ちまして、資料の確認をお願いします。【次第(出席者、設置要綱等)、資料１、２、３、４、５】不足等ございましたら、事務局にお知らせ下さい。

ただ今から、岩手県感染症対策委員会を開催いたします。

開会にあたりまして、岩手県保健福祉部副部長兼医療政策室長の野原より御挨拶を申し上げます。

〇野原副部長兼医療政策室長（あいさつ）

〇東主任主査　今般、岩手県医師会の理事改選にともない委員が変更されておりますので、名簿に従いまして、出席委員の皆様を御紹介いたします。

岩手医科大学　睡眠医療学科教授兼医療安全管理部感染症対策室室長　櫻井　滋（さくらい　しげる）委員。岩手県医師会常任理事　金濱　誠己（かねはま　せいき）委員。岩手県医師会常任理事　小瀬川　玄（こせがわ　げん）委員。岩手県獣医師会会長　多田　洋悦（ただ　ようえつ）委員。岩手県保健所長会盛岡市保健所長　高橋　清実(たかはし　きよみ)委員。岩手県予防医学協会専務理事　武内　健一（たけうち　けんいち）委員。岩手県臨床衛生検査技師会理事　高橋　幹夫（たかはし　みきお）委員。国立病院機構盛岡病院院長　菊池　喜博（きくち　よしひろ）委員。盛岡市立病院院長　加藤　章信（かとう　あきのぶ)委員。岩手県教育委員会教育長　高橋　嘉行（たかはし　よしゆき）委員につきましては、本日は、代理として　岩手県教育委員会事務局スポーツ健康課　川村　信（かわむら　しん）様に出席いただいております。

なお、黒坂委員、村木委員、鎌田委員、石堂委員、利部委員、山本委員、多田欣一委員、望月委員におかれましては、本日欠席でございます。

また、岩手県市長会から傍聴のご要望がありましたので、本日は、事務局主幹の川原様にご参加いただいております。

続きまして、事務局を紹介します。

【事務局照会】

続きまして、委員長及び副委員長の選出についてお諮りします。

岩手県感染症対策委員会設置要綱第４の規定により委員長及び副委員長は委員の互選とされておりますが、いかがお諮りいたしましょうか。

差し支えなければ、事務局より案を申し上げてよろしいでしょうか。

それでは、事務局としましては、委員長を、前委員長から引き続き岩手県医師会の小瀬川　玄（こせがわ　げん）委員に、副委員長を、前副委員長から引き続き、岩手医科大学の村木　靖（むらき　やすし）委員にお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。

（異議なしの声）

御異議が無いようですので、委員の皆様の互選ということで、小瀬川委員に委員長を、村木委員に副委員長お願いいたします。

それでは、設置要綱第４の２の規定により、委員長が会議の議長を務めることになっておりますので、以降の議事進行を小瀬川委員長にお願いします。

○小瀬川議長　ただ今、委員長に就任しました小瀬川でございます。各委員の御協力のもと、委員会を進めて参りたいと思いますので、よろしくお願いします。

それでは、議事に入りたいと思います。

本日は、協議事項が２件の他、複数の報告事項が事務局により準備されております。委員の皆様の御協力をいただき、午後４時30分までには終了いたしたいと思いますので、どうかよろしくお願いいたします。

それでは早速ですが、「感染症健康危機管理体制強化について」、事務局より説明をお願いいたします。

○小野感染症担当課長

（資料１について説明）

○議長　ありがとうございました。只今の説明につきまして、各委員から御質問、御意見はございませんでしょうか。市立病院の加藤先生から、御追加ございませんでしょうか。

○加藤委員　盛岡市立病院の加藤でございます。少し遅れまして申し訳ございません。今、御説明がありました一類の感染症対策につきましては、当院が一種の病棟を持つということで、今日、御出席の岩手医大の櫻井教授、それから国立盛岡病院の菊池院長先生をはじめ、県立中央病院、日赤、各医療機関には大変お世話になっております。

御説明がありましたように、今回は個人防護具の着脱ということをさせていただいております。感染症対策担当の小野課長とも相談いたしまして、アフリカでは比較的治まってきていますけど、こういうことはいつまた起きるかわかりませんし、絶えず継続してこういう訓練を続けたいということで、櫻井教授からも御指導いただきできるだけ抜かりのないように、今後とも皆様方の御支援をいただきながら進めて参りたいと思っております。以上です。

○議長　ありがとうございます。その他、御質問、御意見はございませんでしょうか。ないようですので、それでは事務局におきましては、感染症健康危機管理体制強化についてよろしくお願いいたします。それでは次に進みます。

○議長　協議事項「新型インフルエンザ対策について」事務局より説明をお願いいたします。

○高橋主査

（資料２について説明）

○議長　ありがとうございました。只今の説明につきまして、各委員から御質問、御意見はございませんでしょうか。岩手医大の櫻井先生何かございませんでしょうか。

○櫻井委員　皆さん本当に御苦労様です。昨年までも着々と準備を進めてきたところでございますし、市立病院などの充実ぶりというのは目を見張るものがあると思います。しかしながら、県土が広いということもあり、特に私が気になったのは、釜石圏域で感染症病床数がないことについて、発生時どのように対応されるのかということが一点でございます。しかも、釜石では大きな国際イベントが予定されておりますので、おそらく持ち込まれる確率の高さという意味では格段のものがあると思っております。その２点についてどのように評価されているか伺いたいと思いました。

○高橋主査　釜石保健所においては状況も踏まえ、平成28年度において訓練を実施しており、現在の想定としては、宮古保健所圏域に患者を運ぶという想定で訓練をしている状況でございます。

○議長　その他、何かございませんでしょうか。私から、今後、二次医療圏で訓練等行うということですけども、その場合に指導的な立場、教える方はいらっしゃるのでしょうか。

○高橋主査　訓練の実施主体は保健所ですので、保健所が対象病院をサポートしていきますが、本県にはICAT という感染症対策チームもございますので、ICAT メンバーとも連携を取りつつ進めてまいりたいと考えております。

○櫻井委員　御存知のように、ICATというのは災害時に出向いていくチームではあるのですが、平時活動としてはこういった特殊な感染症に対応する専門看

護師がおりますので、その方々がリーダーシップをとってやるというかたちになっております。よろしくお願いいたします。

○議長　ありがとうございます。その他、ございませんでしょうか。それではその他ないようでございますので、事務局においては、年間計画に沿って、「新型インフルエンザ対策を進められるよう、よろしくお願いいたします。それでは、次に進みます。

○議長　協議事項の「蚊媒介感染症対策について」事務局より説明をお願いいたします。

○東主任主査

（資料３について説明）

○議長　ありがとうございました。只今の説明につきまして、各委員から御質問、御意見はございませんでしょうか。獣医師会の多田先生、何か追加ございませんでしょうか。

○多田委員　特にはございません。

○議長　ジカウイルスはブラジル以外でも、けっこうアメリカとかインドネシアでの報告が多いと聞いておりますので、今後このリスク地点に関しても変わってくる、あるいは東京オリンピックが４年後に来ておりますので、その頃にはどうなるか、ということですね。

　その他ございませんでしょうか。ないようですので、本県においける蚊媒介感染症に関わるリスク地点はないこととし、事務局においては、引き続き県民への適切な情報提供等、県の行動計画に沿って蚊媒介感染症対策を進めるよう、よろしくお願いいたします。それでは次に進みます。

○議長　報告事項の「災害対応について」事務局より説明をお願いいたします。

○高橋主査

（資料４について説明）

○議長　ありがとうございました。只今の説明につきまして、各委員から御質問、御意見はございませんでしょ　うか。

　なければ、それでは事務局におきましては災害時の感染症対策の強化についてよろしくお願いいたします。

○議長　その他としまして、事務局から資料５の提供がありましたので、事務局から説明をお願いいたします。

○小野感染症担当課長

（資料５アについて説明）

○高橋主査

（資料５イについて説明）

○高橋主査（説明の途中において多田委員に発言を求める）

○多田委員　県の獣医師会の多田でございます。いつもお世話になっております。この薬剤耐性の問題はついては、非常に大きな課題だと認識しております。

　昨年の 11 月に第２回目のワンヘルスに関するグローバルカンファレンスが北九州市で開催され出席をして参りました。国内外 31 カ国から約 600 名集まりまして、大いに論議されたわけですけども、「ワンヘルスの概念から実践へ」という大きなテーマで取り組まれておりました。特に今の提供があった AMR につきましてはメインテーマの一つでありまして、アジア地域に最も拡大進行しているのが AMR だということで、世界的な大問題になっているということでございました。特に医療の関係もそうですけれども、私どもが従事しております動物医療については抗菌剤の使用量が増えております。この使用量が増えると同時に、薬剤耐性の出現率が非常に高いという問題がございます。

　動物医療においてもしっかりと薬物耐性につい現状を見つめて、私ども動物医療専門家もきちんと対応していくため、平成 29 年度の獣医師会の事業といたしまして、学術協定を結ばせていただいている岩手県医師会様と県の指導をいただいて、薬剤耐性に関するシンポジウムを開催したいというふうに事業計画しておりますので、よろしく御指導をお願いいたしたいと思います。

○梶田環保研保健科学部長
（資料５ウについて説明）
○東主任主査
（資料５エ～ケについて説明）
○議長　ありがとうございました。只今の説明につきまして、各委員から御質問、御意見はございませんでしょうか。
○加藤委員　盛岡市立病院の加藤でございます。時間のないところ恐縮ですけど、二つ教えていただきたいのですが、一点は今10ページのところで梅毒検査の実施のことです。これはB型肝炎の感染も含めて大変大きい問題になっているのですが、検査体制の確保については理解しましたけど、普及啓発が必要だということについては、具体的にどういうふうに普及啓発なさっていらっしゃるのか教えていただきたいのが一点。
　もう一点は、予防接種のことですが、MRワクチンが不足しています。今、大学生が留学する時に、医療関係の大学だけじゃなくても風疹、麻疹、水痘、耳下腺縁について、抗体を調べて、必要があればワクチンを打ってきてくれという指導が入ってきて、当院にもそういう人が来院するのですが、今のところ全然打てなくて、「留学先のところできっと暖かくなると手に入るのではないですか」等と、あまりはっきりわからない説明をして帰して心苦しい状況が続いています。その辺の見通しについて教えていただきたいというのがもう一点です。
○小野感染症担当課長　御質問ありがとうございます。今の二点につきまして私の方から回答させていただきます。まず一点目、梅毒検査の普及啓発ということで、たしかにその通りでございまして、先日開催されました感染症発生動向調査委員会におきましても、環境保健研究センターの方からそのような御報告がありました。県としましても、ホームページとか、あるいは時期を考えながらですが、例えば記者レク等をしながら報道機関を巻き込みながら情報発信していきたいと考えています。ただし、微妙な位置付けの病気ですので、ちょっと気を使いながら、ということになりますが、皆様の御力添えを受けながら広報活動をしていきたいなと考えていきたいなと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。
　二点目のMRワクチンについてですが、まず先程御説明したように、第二期という小学校入学前のお子さん方、これを過ぎると任意接種ということになってお金はかかるし補償は変わるしというところで、３月中は第二期の接種に最も力を入れて調整を進めているところでございます。御指摘のように各学校、医療関係を中心とした大学での接種の推奨というのがもちろんあるのすが、順番として第二期の小学校入学前の方を最優先とさせていただきます。もちろんこの時期を過ぎて４月に入ってからは、そういう縛りはなくするつもりでおりますので、どうぞそのスケジュール感はちょっと頭の隅に置いていただいて御説明いただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長　その他、ございませんでしょうか。
○高橋清実委員　６ページ、家畜防疫作業に従事する人の健康調査についてですけれども、県の保健所は①と②（農場関係者と防疫作業従事者）に対応、盛岡市保健所としては①農場関係者の方だけの対応なのですが、先月の東北地区保健所長会理事会がありまして、出席していらした青森県の保健所長さんからアヒルを大量に殺処分した時の経験から出た課題について話がございまして、防疫の作業員さん達が非常に一番課題あるというお話でした。というのは、一点目は、防疫のPPEは着脱していますけども、寒い時期ではあったけども作業中にマスクを取ったり、ちょっと前をはだけたり。連続して作業しないので休憩時間になると上半身脱いで煙草を吸ったり、何のためにPPEを着けているのかわからないような状況がしばしばあったと。それから作業員さん達の殺処分の従事者の方達も初めての経験ですので、例えば抗病原性の鳥インフルエンザウイルスから感染した鳥は死ぬのですが、そうじゃない鶏はまだまだ発病しないで元気なので生きているとりを捕まえて袋に詰めるのに本当に四苦八苦して、つつかれたり爪

で引っ掻かれたりで、手袋が破れて傷跡を負った作業員さんも大勢いたと。そういう対策も不十分だと。それから予防内服についても、どういうふうにすればいいかということですね。様々な課題が出ましてですね、その辺はやっぱり近県で経験のある県がありますので、より具体的な課題の把握と検証のため、情報を是非いただいて、岩手県としての具体的な方法を検討していただくべきじゃないかなということで提案させていただきます。

○（医療政策室：了）

○議長　その他、ございませんでしょうか。

○高橋幹夫委員　お願いしたいのですが、新型インフルエンザ関連事業のところで医療機関への設備や備品の補助のところが６月にあるのですが、先日、県立病院の感染対策委員会の方でもこのお話が出まして、やはりせっかく補助・整備してもらうのに、何年か前のPPEがずっと使われないまま各病院に残っていたりと、この調査する段階でもう少しすり合わせがあった方が良かったという意見が出ていましたので、是非各施設からの調査に関してももう少し丁寧にやっていただきたいなと思っております。意見です。

○（医療政策室：了）

○議長　その他、ございませんでしょうか。私も昨年とうございました。

10 月に日本医師会の感染症予防接種対策委員会に出てきたのですが、大阪とか兵庫県のMRワクチンが不足しているということで、なんとかしてくれと厚労省の方に結構文句を言っておりまして、それで今度の２月に行きました時もまたやはりまだ不足しているとのことでした。宮崎県では対策としてMRワクチンの期限の延長をやっているとのことでした。ですから今後、もし不足する場合は、岩手県としても救済措置等考えていただければと思います。

それから、薬物耐性AMRについてですけども、厚労省と日本医師会では、抗微生物薬適正使用の手引きというものを、開業医向けに作成中です。抗生剤の使用量を2013年の基準に比べて2020年までに現在の使用量を現在の３分の２まで減らそうというような目標を設定しております。

その他なければ時間も過ぎておりますので、それでは以上を持ちまして、岩手県感染症対策委員会の議事を終了させていただきます。

○東主任主査　小瀬川委員長、長時間に渡りましてありがとうございました。議事はこれで終了となりますけれども、委員の皆様から何かございませんでしょうか。なければ、これをもちまして平成28年度岩手県感染症対策委員会を閉会いたします。委員の皆様、お忙しいところありがとうございました。